

(縦覧用)

平成24年6月25日、第11回中標津町農業委員会総会を、中標津町議事堂において開催、農業委員を招集する。

本日出席した委員

| | |
|-----|-------|
| 1番 | 中村正生 |
| 2番 | 笠原康博 |
| 3番 | 房川喜洋 |
| 4番 | 氏家康夫 |
| 5番 | 杉本公也 |
| 6番 | 柴野忠征 |
| 7番 | 滝本 広 |
| 8番 | 本田信幸 |
| 9番 | 太田 誠 |
| 10番 | 國見正則 |
| 11番 | 久保伸一 |
| 12番 | 小沼 悟 |
| 13番 | 佐々木邦夫 |
| 14番 | 重松秀光 |
| 15番 | 纒坂尚久 |
| 17番 | 安田 稔 |
| 18番 | 戸田重勝 |

本日欠席した委員

| | |
|-----|-------|
| 16番 | 金刺健四郎 |
|-----|-------|

附議した案件

- 議案第 5 2 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について
議案第 5 3 号 農地法第 5 条の規定による許可申請について
議案第 5 4 号 現況証明願いについて
議案第 5 5 号 農業経営基盤強化促進法第 1 8 条の規定による農用地利用集積計画の決定について
議案第 5 6 号 平成 2 3 年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価及び、平成 2 4 年度の目標及びその達成に向けた活動計画の承認について
報告第 3 0 号 農地法第 5 条の規定による農地転用許可後の事業完了届について
報告第 3 1 号 農地法第 1 8 条第 6 項の規定による解約通知について
報告第 3 2 号 農政委員会開催報告について
報告第 3 3 号 農地法第 5 条許可書の交付について
報告第 3 4 号 農地法第 6 条第 1 項の規定に基づく農業生産法人報告書について

本日出席した職員

| | |
|-----------|---------|
| 事 務 局 長 | 原 田 武 志 |
| 農地係長・庶務係長 | 若 森 修 二 |
| 農 地 主 査 | 吉 田 佳 弘 |
| 係 | 本 間 光 代 |

(開会 10時49分)

議 長 ただ今の出席委員は 17 名でございます。
定足数に達しておりますので、会議は成立致します。
ただ今から、第 1 1 回中標津町農業委員会総会を開会致します。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。
議事日程に従い、ただちに会議に入ります。
日程 1、「議事録署名委員の指名について」を議題に供します。
会議規則第 2 4 条第 2 項の規定により、議事録署名委員は議長において指名を致します。

5 番 杉 本 公 也 委員

6 番 柴 野 忠 征 委員

以上、2 名を指名致します。

日程 2、会務報告を事務局長から報告致します。

事務局長

事務局長 5 月 2 8 日の総会以降につきまして会務報告を致します。
項目につきましては、お配りの資料をご覧いただきたいと思います。
最初に、計根別農協の通常総会が 5 月 2 9 日に開催され、平成 2 3 年度事業計画などが審議されております。会長が出席しております。
次に、5 月 3 1 日に東京日比谷公会堂を会場として開催された、全国農業委員会会

長大会であります。全国から市町村の農業委員会会長、都道府県農業会議役職員などの参加で行われ、会長、事務局長が出席しております。

大会前に、第4回耕作放棄地発生防止・解消活動表彰式が執り行われ、農林水産大臣賞1団体、農村振興局長賞1団体、全国農業会議所会長特別賞2団体、外22団体が表彰されました。

大会は、大震災による犠牲者への黙祷で始まり、主催者挨拶の後、来賓として仲野農林水産大臣政務官、吉田衆議院農林水産委員長、小川参議院農林水産委員長からの挨拶がありました。

前年度同会長大会以降の経過並びに情勢についての報告があり、引き続き、議事に入りました。議案として、第1号持続可能な力強い農業の実現と農村の再生に向けた提案決議、第2号T P P交渉への参加反対を求める要請決議、第3号農業委員会活動の更なる取り組みに関する申し合わせ決議、第4号情報提供活動の一層の強化に関する申し合わせ決議、最後に実行運動として第5号全国農業委員会会長大会実行運動計画が提案され審議し各々決定されたところであります。

同じく5月31日に北海道農業会議主催によります、北海道選出国會議員要請集会在星陵会館で開催され、全道より総勢170名が参加し、T P P交渉参加方針の撤回と北海道農業の確立に向けた要請を国會議員16名及び議員秘書の方々のご出席を頂き、与党・野党別に行っております。

また、大会前日の30日には、根室地方農業委員会連合会と釧路地方農業委員会連合会合同により、地元選出3名の国會議員に対し、議員会館の各事務所等で代議士と面談し独自要請を行っております。

次に、中標津町農業委員会・両農協で組織しております、中標津町農業後継者対策協議会の総会を6月5日に開催しております。平成23年度事業報告、平成24年度事業計画等が審議され、決定されました。24年度計画では、道外、道内女性を対象とした夏季交流会の開催、北海道農業青年と関西女性との交流会推進協議会が主催します11月の交流会参加の取組み、冬季交流会の開催など、農業青年の出会いの場の提供について協議しております。

次に、北海道農業者年金協議会の平成24年第1回理事会が6月7日、札幌市で開催され、平成24年度総会に向けた提出議案の審議が行われております。会長が出席しております。

同日、中標津町農協の通常総会が開催され、平成24年度事業計画などが審議されております。会長が不在のため代理が出席しております。

次に、中標津町議会6月定例会が6月18日から22日まで開催され、一般行政報告、教育行政報告、一般質問に引き続き、補正予算、条例の一部改正等が審議され可決決定しております。

本会義が開かれた18日と22日、会長が出席しております。

次に、中標津町農業者年金協議会代議員総会を6月19日に役場202号会議室で開催され、昨年度の農業者年金の加入促進実績、事業報告、収支報告、及び24年度の事業計画を協議し決定しております。

最後に、第33回北海道農業者年金協議会総会が6月21日に札幌で開催され、会長が出席しております。総会に先立ち表彰が行われ、本農業委員会が新規加入者数部門で農業年金基金理事長賞を受賞し、3年連続の受賞となっております。

総会では平成23年度の事業報告、平成24年度事業計画などが審議され、決定されております。また協議事項では、農業者年金制度の充実に関する要望について、提起され原案どおり決定したところであります。

以上会務報告と致します。

議長 以上で会務報告を終わります。

日程3、議案第52号「農地法第3条の規定による許可申請について」を上程致します。

(1)と(2)について、地区推進班から議案の朗読と説明をお願いします。

(挙手あり) 櫻坂委員

櫻坂委員 15番櫻坂です。

議案第52号「農地法第3条の規定による許可申請について」(1)(2)について、貸主が同一なので一括して説明致します。

(以下、議案資料を朗読)

(1)

1. 当事者の住所、氏名、年齢、職業

貸主 中標津町字豊岡

歳 農業

借主 中標津町字豊岡

歳 農業

2. 土地の表示

| 所在 | 地番 | 地目 | | 面積(m ²) | 利用状況 |
|-----|----|----|----|---------------------|------|
| | | 公簿 | 現況 | | |
| | | 畑 | 畑 | 10,507 | 牧草畑 |
| " | | " | " | 31,396 | " |
| " | | " | " | 18,867 | " |
| " | | " | " | 11,466 | " |
| " | | " | " | 649 | " |
| " | | " | " | 73,473の内 32,000 | " |
| 計6筆 | | | 畑 | 104,885 | |

3. 許可を受けようとする事由

貸主 経営規模縮小により近隣農家に賃貸するもの

借主 経営規模拡大するもの

4. 移転の方法 利用権の設定(賃貸借)

5. 期間 平成24年6月26日から平成29年3月31日まで

6. 価格 年 404,000円

7. 資金調達法 自己資金 404,000円

8. 当事者の経営状況

| 家族 | 農従者 | 経営地 | | | 家畜 牛頭 |
|----|-----|------------------|----------------------|------------------|----------|
| | | 田 m ² | 採草放牧地 m ² | 計 m ² | |
| 人 | 人 | | | | |

9. 見取図 別紙

(2)

1. 当事者の住所、氏名、年齢、職業

貸主 中標津町字豊岡

歳 農業

借主 中標津町字豊岡

2. 土地の表示

| 所在 | 地番 | 地目 | | 面積 (㎡) | 利用状況 |
|----|----|----|----|---------------------|------|
| | | 公簿 | 現況 | | |
| | | 畑 | 畑 | 68,143 の内 46,000 | 牧草畑 |

3. 許可を受けようとする事由

貸主 経営規模縮小により近隣農家に賃貸するもの

借主 経営規模拡大するもの

4. 移転の方法 利用権の設定(賃貸借)

5. 期間 平成24年6月26日から平成29年3月31日まで

6. 価格 年 161,000円

7. 資金調達法 自己資金 161,000円

8. 当事者の経営状況

| 構成員 | 農従者 | 営 地 | | | 家畜 |
|-----|-----|-----|---------|-----|----|
| | | 田 ㎡ | 採草放牧地 ㎡ | 計 ㎡ | 牛頭 |
| 人 | 人 | | | | |

9. 見取図 別紙

この2件の案件につきましては、 氏の経営規模縮小に伴い近隣農家に賃貸借設定するものであります。

別添の調査書のとおり農地法第3条第2項の各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。

以上です。

議長 説明が終わりましたので、(1)と(2)の質疑に入ります。
(「ありません」の声多数。)
なければ質疑を打ち切ります。
おはかり致します。
本案は原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

全委員 異議なし。

議長 ご異議ないものと認めます。
よって本案は原案のとおり、可決されました。
日程4、報告第30号「農地法第5条の規定による農地転用許可後の事業完了届について」を議題に供します。
内容を地区推進班から報告願います。
(挙手あり) 本田委員

本田委員 8番本田です。
報告第30号「農地法第5条の規定による農地転用許可後の事業完了届について」
(1)について説明致します。
57ページをお開きください。
(以下、議案資料を朗読)

(1)

1. 届出人の住所、氏名 中標津町

2. 許可年月日、許可番号 平成23年6月9日付 根農務第647号
3. 許可地の所在 中標津町字養老牛
4. 転用目的 砂・土の採取
5. 事業計画の期間 平成23年6月9日から平成24年5月31日まで
6. 事業完了年月日 平成24年5月29日
7. 完了検査年月日 平成24年6月12日

平成24年6月12日に第5地区推進において現地確認をしました。
 良好な状態で完了されていたことを確認しております。
 以上でございます。

議長 報告が終わりましたので、質疑を受けたいと思います。
 (「ありません」の声多数。)
 なければ質疑を打ち切ります。
 以上で事業完了届についての報告を終わります。
 日程5、議案第53号「農地法第5条の規定による許可申請について」を上程致します。
 (1)について、地区推進班から議案の朗読と説明をお願いします。
 (挙手あり) 本田委員

本田委員 8番本田です。
 上程になりました、議案第53号「農地法第5条の規定による許可申請について」
 (1)について説明致します。
 (以下、議案資料を朗読)

(1)

1. 当事者の住所、氏名
 貸主 中標津町字養老牛
 借主 中標津町東

2. 許可を受けようとする土地の表示

| 所 在 | 地 番 | 地 目 | | 面 積 (㎡) | 備 考 |
|-------|-----|-----|-----|--------------------|-----|
| | | 公 簿 | 現 況 | | |
| | | 畑 | 畑 | 61,079の内 19,030 | |
| " | | " | " | 1,668の内 951 | |
| 計 2 筆 | | | 畑 | 19,981 | |

3. 許可を受けようとする事由 砂・土 採取のため
4. 転用の期間 平成24年7月26日から平成25年7月25日まで
5. 権利の種類 賃貸借権
6. 採取量 砂 8,356^{m³} ・ 土 16,086^{m³}
7. 最大切深 5.77m
8. 見取図 別紙

この案件につきましては、砂・土採取のため申請があったものです。
 今回の申請地については、19,981^{m²}で高低差やうねりを解消し、一体的な利用が可能になるものと判断し、昨年より着手しているところです。

土の採取につきましては、全体の草地基盤の整備として不陸均しに利用するとのことで、持ち出しはしないことを確認しております。

平成24年6月12日に第5地区推進班で現地確認したところ、作業効率が向上しそうな状況でありました。資源採取のための申請でもあり、別添の農地法第5条調査書のとおり一時転用は止むを得ないものと判断致しました。

以上でございます。

議長 説明が終わりましたので、(1)の質疑に入ります。
(「ありません」の声多数。)
なければ質疑を打ち切ります。
(2)について、地区推進班から議案の朗読と説明をお願いします。
(挙手あり) 國見委員

國見委員 10番國見です。
上程になりました、議案第53号「農地法第5条の規定による許可申請について」
(2)について説明致します。
(以下、議案資料を朗読)

(2)

1. 当事者の住所、氏名
貸主 中標津町東

借主 中標津町桜ヶ丘

2. 許可を受けようとする土地の表示

| 所在 | 地番 | 地目 | | 面積(m ²) | 備考 |
|----|----|----|----|---------------------|----|
| | | 公簿 | 現況 | | |
| | | 山林 | 畑 | 4,065 | |

3. 許可を受けようとする事由 収穫した野菜の保管用倉庫建設のため

4. 転用の期間 平成24年7月26日から永年

5. 権利の種類 賃貸借権

6. 見取図 別紙

この案件につきましては、ハウス水耕栽培で利用している農地の一部を分筆して、収穫した野菜を保管する施設を建設したい旨の申請があったものです。

申請面積については4,065m²で、今月8日に第2地区推進班において現地確認を行いました。ハウスの収穫野菜の保管庫であり、利便性を考慮すると代替地は考えにくく、農業用施設建設のための申請であることから、別添の農地法第5条調査書のとおり転用は止むを得ないものと判断致しました。

以上です。

議長 説明が終わりましたので、(2)の質疑に入ります。
(「ありません」の声多数。)
なければ質疑を打ち切ります。
おはかりいたします。

本案は原案のとおり、北海道農業会議へ諮問することに、ご異議ございませんか。

全委員 異議なし

議長 ご異議ないものと認めます。

よって本案は原案のとおり、諮問致します。

日程6、報告第31号「農地法第18条第6項の規定による解約通知について」を議題に供します。

内容を事務局から報告願います。

(挙手あり) 農地係長

農地係長 報告第31号「農地法第18条第6項の規定による解約通知について」事務局よりご説明致します。

議案の59ページをお開きください。

(1)から(4)は貸主同一の為、一括して説明致します。

(以下、議案資料を朗読)

(1)

1. 当事者の住所、氏名

貸主 中標津町字当幌

借主 中標津町字当幌

2. 解約する土地

| 所在 | 地番 | 現況地目 | 面積(m ²) | 備考 |
|-------|----|------|---------------------|----|
| | | 畑 | 67,735 | |
| " | | " | 15,843 | |
| " | | " | 1,990 | |
| 計 3 筆 | | 畑 | 85,568 | |

3. 利用権の種類

賃貸借権

4. 契約期間

平成22年5月26日から平成32年5月25日まで

5. 合意解約成立の日

平成24年6月4日

6. 解約の理由

合意解約

(2)

1. 当事者の住所、氏名

貸主 中標津町字当幌

借主 中標津町字当幌

2. 解約する土地

| 所在 | 地番 | 現況地目 | 面積(m ²) | 備考 |
|-------|----|------|---------------------|----|
| | | 畑 | 53,550 | |
| " | | " | 12,566の内 10,500 | |
| " | | " | 17,390 | |
| " | | " | 12,557 | |
| " | | " | 1,964 | |
| " | | " | 126 | |
| " | | " | 3,919 | |
| 計 7 筆 | | 畑 | 100,006 | |

3. 利用権の種類

賃貸借権

4. 契約期間

平成22年5月26日から平成32年5月25日まで

5. 合意解約成立の日

平成24年6月4日

6. 解約の理由 合意解約

(3)

1. 当事者の住所、氏名
 貸主 中標津町字当幌
 借主 中標津町字当幌

2. 解約する土地

| 所在 | 地番 | 現況地目 | 面積(m ²) | 備考 |
|-------|----|------|---------------------|----|
| | | 畑 | 50,558 | |
| " | | " | 131,744の内 39,700 | |
| 計 2 筆 | | 畑 | 90,258 | |

3. 利用権の種類 賃貸借権
 4. 契約期間 平成22年5月26日から平成32年5月25日まで
 5. 合意解約成立の日 平成24年6月13日
 6. 解約の理由 合意解約

(4)

1. 当事者の住所、氏名
 貸主 中標津町字当幌
 借主 中標津町東当幌

2. 解約する土地

| 所在 | 地番 | 現況地目 | 面積(m ²) | 備考 |
|-------|----|------|---------------------|----|
| | | 畑 | 70,627 | |
| " | | " | 2,741 | |
| " | | " | 10,836 | |
| " | | " | 11,943 | |
| " | | " | 10,325 | |
| 計 5 筆 | | 畑 | 106,472 | |

3. 利用権の種類 賃貸借権
 4. 契約期間 平成22年5月26日から平成32年5月25日まで
 5. 合意解約成立の日 平成24年6月4日
 6. 解約の理由 合意解約

これらの案件については、議案第55号(3)から(6)に関連するものであり、地区において協議を行い農地再調整のうえ一部売却することとなったため、現在賃貸借中の農地をそれぞれ期間内解約するものです。

(5)(6)は関連がございますので、一括して説明致します。

(以下、議案資料を朗読)

(5)

1. 当事者の住所、氏名
 貸主 中標津町南中
 借主 中標津町南中

2. 解約する土地

| 所在 | 地番 | 現況地目 | 面積(m ²) | 備考 |
|-------|----|------|---------------------|----|
| | | 畑 | 6,685 | |
| " | | " | 42,248 | |
| 計 2 筆 | | 畑 | 48,933 | |

3. 利用権の種類 使用貸借権
 4. 契約期間 平成20年10月24日から平成30年10月23日まで

5. 合意解約成立の日 平成24年6月4日
 6. 解約の理由 合意解約

(6)

1. 当事者の住所、氏名
 貸主 中標津町南中
 借主 中標津町南中
 2. 解約する土地

| 所在 | 地番 | 現況地目 | 面積(m ²) | 備考 |
|-------|----|------|---------------------|----|
| | | 畑 | 19,834 | |
| " | | " | 29,752 | |
| 計 2 筆 | | 畑 | 49,586 | |

3. 利用権の種類 使用貸借権
 4. 契約期間 平成23年3月22日から平成33年3月21日まで
 5. 合意解約成立の日 平成24年6月4日
 6. 解約の理由 合意解約

この案件については、議案第55号(15)(16)に関連するものであり、 氏
 と 氏で農地を交換利用する申し出に伴い、それぞれ、現在使用貸借中の農地を期
 間内解約するものです。

(以下、議案資料を朗読)

(7)

1. 当事者の住所、氏名
 貸主 中標津町字養老牛
 借主 中標津町字養老牛
 2. 解約する土地

| 所在 | 地番 | 現況地目 | 面積(m ²) | 備考 |
|----|----|------|----------------------|----|
| | | 畑 | 48,088の内 1,713.18 | |

3. 利用権の種類 使用貸借権
 4. 契約期間 平成17年10月25日から平成37年10月24日まで
 5. 合意解約成立の日 平成24年6月15日
 6. 解約の理由 合意解約

この案件については、議案第54号(2)に関連するもので、 氏より申し出が
 あり、現在使用貸借中の土地を期間内解約するものであります。
 以上です。

議 長 以上で報告を終わります。
 日程7、議案第54号「現況証明願いについて」を上程致します。
 (1)について、地区推進班から議案の朗読と説明をお願いします。
 (挙手あり) 纓坂委員

纓坂委員 15番纓坂です。
 上程になりました、議案第54号「現況証明願いについて」(1)について説明致し
 ます。

(以下、議案資料を朗読)

(1)

1. 申請人の住所、氏名

中標津町緑ヶ丘

(持分 1/2 中標津町緑ヶ丘)

(持分 1/4 川上郡標茶町)

(持分 1/4 稚内市)

2. 土地の表示

| 所在 | 地番 | 公簿 | 現況 | 面積 m ² | 利用状況 |
|----|----|----|------------|-------------------|------|
| | | 畑 | 農地・採草放牧地以外 | 42,083 | 雑種地 |

3. 申請の理由 相続農地の地目変更登記のため

4. 見取図 別紙

本案件につきましては、地目変更登記のため申請があったものです。

平成2年に親族4名で法定相続した土地ですが、相続人の高齢化がすすみ、また1人が死亡したことから所有権を集約しようとしたところ、登記上地目が畑となっている土地が1筆あったため、所有権の移転ができず相談に来られたものであります。

当該地は相続した後営農した者はおらず、原野化していた所ですが、現況は第3地区推進班で複数回確認しておりますが、木は残っているもののきれいに刈り取られ緑化されている状況でした。見た目は畑とも言えますが、今まで営農した者も居らず、都市計画区域内にある土地で隣接する農地もない状況で、事情を考慮すると地目変更は止むを得ないと判断しておりました。

法務局に地目の確認をしたところ、利用状況から地目変更が可能との回答を受けたことから、農地・採草放牧地以外の土地であると判断したものです。

以上です。

議長 説明が終わりましたので、(1)の質疑に入ります。

(「ありません」の声多数。)

なければ質疑を打ち切ります。

(2)について、地区推進班から議案の朗読と説明をお願いします。

(挙手あり) 本田委員

本田委員 8番本田です。

上程になりました、議案第54号「現況証明願いについて」(2)について説明致します。

(以下、議案資料を朗読)

(2)

1. 申請人の住所、氏名

中標津町字養老牛

2. 土地の表示

| 所在 | 地番 | 公簿 | 現況 | 面積 m ² | 利用状況 |
|----|----|----|------------|----------------------|------|
| | | 畑 | 農地・採草放牧地以外 | 48,088の内 1,713.18 | 宅地 |

3. 申請の理由 地目変更登記のため

4. 見取図 別紙

本案件につきましては、地目変更登記のため申請があったものです。

今月15日に第5地区推進班で現地確認したところ、当該地は農業用施設用地として利用している農地の一部を分筆し、住宅を建設するため宅地に地目変更するものがあります。目的が自己住宅建設であることから転用は止むを得ず、農地・採草放牧地以外の土地であると判断いたしました。

以上です。

議長 説明が終わりましたので、(2)の質疑に入ります。
(「ありません」の声多数。)
なければ質疑を打ち切ります。
おはかり致します。
本案は原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

全委員 異議なし。

議長 ご異議ないものと認めます。
よって本案は原案のとおり、可決されました。
日程8、議案第55号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について」を上程致します。
なお、本案件につきましては(1)と(2)、(3)から(6)、(7)から(10)、(11)から(14)、(15)、(16)の5回に分けて審議を致します。
(1)について、地区推進班から議案の朗読と説明をお願いします。
(挙手あり) 小沼委員

小沼委員 12番小沼です。
上程になりました、議案第55号(1)について説明致します。
(以下、議案資料を朗読)

(1)

1. 当事者の住所、氏名、年齢、職業
譲渡人 札幌市中央区

譲受人 中標津町字武佐

歳 農業

2. 土地の表示

| 所在 | 地番 | 地目 | | 面積(m ²) | 利用状況 |
|----|----|----|-------|---------------------|-------|
| | | 公簿 | 現況 | | |
| | | 畑 | 畑 | 15,651 | 牧草畑 |
| " | | " | " | 30,425 | " |
| " | | " | " | 42,542 | " |
| " | | " | " | 39,825 | " |
| " | | 牧場 | 採草放牧地 | 6,204 | 採草放牧地 |
| " | | 畑 | 畑 | 19,274 | 牧草畑 |
| " | | " | " | 4,495 | " |
| " | | 牧場 | 採草放牧地 | 427 | 採草放牧地 |

| | | | | | |
|---------------|--|----|-------|---------|-------|
| ＼ | | 畑 | 畑 | 28,818 | 牧草畑 |
| ＼ | | 牧場 | 採草放牧地 | 4,156 | 採草放牧地 |
| ＼ | | 畑 | 畑 | 6,979 | 牧草畑 |
| ＼ | | 牧場 | 採草放牧地 | 65 | 採草放牧地 |
| 計12筆 198,861㎡ | | | 畑 | 188,009 | |
| | | | 採草放牧地 | 10,852 | |

3. 許可を受けようとする事由

譲渡人 農地保有合理化促進事業により売り渡すもの

譲受人 農地保有合理化促進事業により借受けしていた土地を買受するもの

4. 権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容 所有権の移転

5. 価格 12,681,000円

6. 資金調達方法 農業経営基盤強化資金 12,681,000円

7. 譲受人の経営状況

| 家族 | 農従者 | 経営地 | | | 家畜 |
|----|-----|-----|---------|-----|----|
| | | 畑 ㎡ | 採草放牧地 ㎡ | 計 ㎡ | 牛頭 |
| 人 | 人 | | | | |

8. 適用 農業経営基盤強化促進事業

9. 見取図 別紙

この案件につきましては、平成19年度の農地保有合理化事業において
 が買入した農地を、あっせん協議において決定した借主に賃貸借していたもので
 あります。今年で5年間の賃貸借契約期間が満了することから、借主に売り渡すもの
 でございます。

別添調査書のとおり、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たして
 いるものと判断致しました。

以上でございます。

議長 説明が終わりましたので、(1)の質疑に入ります。

(「ありません」の声多数。)

なければ質疑を打ち切ります。

(2)について、地区推進班から議案の朗読と説明をお願いします。

(挙手あり) 笠原委員

笠原委員 2番笠原です。

上程になりました、議案第55号(2)について説明致します。

(以下、議案資料を朗読)

(2)

1. 当事者の住所、氏名、年齢、職業

譲渡人 札幌市中央区

譲受人 中標津町字俣落

歳 農業

2. 土地の表示

| 所在 | 地番 | 地目 | | 面積(㎡) | 利用状況 |
|----|----|----|----|--------|------|
| | | 公簿 | 現況 | | |
| | | 畑 | 畑 | 22,651 | 牧草畑 |

3. 許可を受けようとする事由

譲渡人 農地保有合理化促進事業により売り渡しするもの

譲受人 農地保有合理化促進事業により借受けしていた土地を買受するもの

4. 権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容 所有権の移転

5. 価 格 1,630,000円

6. 資金調達方法 農業経営基盤強化資金 1,630,000円

7. 譲受人の経営状況

| 家 族 | 農 従 者 | 営 地 | | | 家 畜 牛 頭 |
|--------|-------------|------------------|----------------------|------------------|------------|
| | | 畑 m ² | 採草放牧地 m ² | 計 m ² | |
| 人 | 人 | | | | |

8. 適用 農業経営基盤強化促進事業

9. 見取図 別 紙

この案件につきましては、平成19年度の農地保有合理化事業において
が買入した農地を、あっせん協議において決定した借主に賃貸借していたもので
あります。今年で5年間の賃貸借契約期間が満了することから、借主に売り渡すもの
でございます。

別添調査書のとおり、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たして
いるものと判断致しました。

以上でございます。

議 長 説明が終わりましたので、(2)の質疑に入ります。

(「ありません」の声多数。)

なければ質疑を打ち切ります。

おはかり致します。

(1)と(2)の案件について、これを原案のとおり決することにご異議ございま
せんか。

全委員 異議なし。

議 長 ご異議ないものと認めます。

よって本案は原案のとおり、可決されました。

ここで、(3)から(6)の案件に入る前に、この案件につきましては私ごとに関する
事項が含まれておりますので、規定により、議長は戸田会長職務代理にお願い致し
ます。

(安田会長降壇、議席へ着席)

(戸田会長代理登壇)

戸田会長代理 会長に代わり、議事を進行致します。

ここで会議規則第16条の規定により、委員の退席をお願い致します。

(委員退席)

「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定につい
て」(3)から(6)について審議を致します。

(3)から(6)について、地区推進班から議案の朗読と説明をお願いします。

(挙手あり) 櫻坂委員

櫻坂委員 15番櫻坂です。

上程になりました、議案第55号(3)から(6)について、説明致します。

なお、貸主が同一のため、一括して説明致します。

(以下、議案資料を朗読)

(3)

1. 当事者の住所、氏名、年齢、職業

譲渡人 中標津町字当幌

歳 無職

譲受人 中標津町字当幌

歳 農業

2. 土地の表示

| 所在 | 地番 | 地目 | | 面積(m ²) | 利用状況 |
|-------|----|----|----|---------------------|------|
| | | 公簿 | 現況 | | |
| | | 畑 | 畑 | 67,735 | 牧草畑 |
| " | | " | " | 15,843 | " |
| " | | " | " | 1,990 | " |
| 計 3 筆 | | | 畑 | 85,568 | |

3. 許可を受けようとする事由

譲渡人 賃貸借していた農地を近隣農家に譲渡するもの

譲受人 譲渡を受け経営規模拡大するもの

4. 権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容 所有権の移転

5. 価格 6,331,000円

6. 資金調達方法 経済改善資金 6,300,000円

自己資金 31,000円

7. 譲受人の経営状況

| 家族 | 農従者 | 経営地 | | | 家畜 牛頭 |
|----|-----|------------------|----------------------|------------------|----------|
| | | 畑 m ² | 採草放牧地 m ² | 計 m ² | |
| 人 | 人 | | | | |

8. 適用 農業経営基盤強化促進事業

9. 見取図 別紙

(4)

1. 当事者の住所、氏名、年齢、職業

譲渡人 中標津町字当幌

歳 無職

譲受人 中標津町字当幌

歳 農業

2. 土地の表示

| 所在 | 地番 | 地目 | | 面積(m ²) | 利用状況 |
|-------|----|-----|----|---------------------|------|
| | | 公簿 | 現況 | | |
| | | 畑 | 畑 | 53,550 | 牧草畑 |
| " | | 山林 | " | 12,566 | " |
| " | | 牧場 | " | 17,390 | " |
| " | | 山林 | " | 12,557 | " |
| " | | 宅地 | " | 1,964 | " |
| " | | 雑種地 | " | 126 | " |
| | | 牧場 | " | 3,919 | " |
| 計 7 筆 | | | 畑 | 102,072 | |

3. 許可を受けようとする事由

譲渡人 賃貸借していた農地を近隣農家に譲渡するもの

譲受人 譲渡を受け経営規模拡大するもの

4. 権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容 所有権の移転

5. 価格 7,347,000円

6. 資金調達方法 経済改善資金 7,300,000円
自己資金 47,000円

7. 譲受人の経営状況

| 家族 | 農従者 | 営 地 | | | 家 畜 |
|----|-----|------------------|----------------------|------------------|-----|
| | | 畑 m ² | 採草放牧地 m ² | 計 m ² | |
| 人 | 人 | | | | 牛 頭 |

8. 適用 農業経営基盤強化促進事業

9. 見取図 別 紙

(5)

1. 当事者の住所、氏名、年齢、職業

譲渡人 中標津町字当幌

歳 無職

譲受人 中標津町字当幌

歳 農業

2. 土地の表示

| 所在 | 地 番 | 地 目 | | 面 積 (m ²) | 利用状況 |
|-------|-----|-----|-----|-----------------------|------|
| | | 公 簿 | 現 況 | | |
| | | 畑 | 畑 | 68,198 | 牧草畑 |
| " | | " | " | 2,741 | " |
| " | | " | " | 10,836 | " |
| " | | " | " | 11,943 | " |
| " | | " | " | 10,325 | " |
| 計 5 筆 | | | 畑 | 104,043 | |

3. 許可を受けようとする事由

譲渡人 賃借地を再調整し、近隣農家に譲渡するもの

譲受人 譲渡を受け経営規模拡大するもの

4. 権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容 所有権の移転

5. 価 格 7,905,000円

6. 資金調達方法 経済改善資金 7,900,000円

自己資金 5,000円

7. 譲受人の経営状況

| 家族 | 農従者 | 営 地 | | | 家 畜 |
|----|-----|------------------|----------------------|------------------|-----|
| | | 畑 m ² | 採草放牧地 m ² | 計 m ² | |
| 人 | 人 | | | | 牛 頭 |

8. 適用 農業経営基盤強化促進事業

9. 見取図 別 紙

(6)

1. 当事者の住所、氏名、年齢、職業

貸 主 中標津町字当幌

歳 無職

借 主 中標津町東当幌

歳 農業

2. 土地の表示

| 所在 | 地 番 | 地 目 | | 面 積 (m ²) | 利用状況 |
|-------|-----|-----|-----|-----------------------|------|
| | | 公 簿 | 現 況 | | |
| | | 畑 | 畑 | 50,558 | 牧草畑 |
| " | | " | " | 131,744の内 39,700 | " |
| 計 2 筆 | | | 畑 | 90,258 | |

3. 許可を受けようとする事由

貸 主 賃借地を再調整し、近隣農家に賃貸するもの

借 主 再調整の結果、賃借地を変更するもの

4. 権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容 利用権の設定 (賃貸借)

5. 期間 平成24年10月26日から平成32年5月25日まで
 6. 価格 年 342,000円
 7. 資金調達方法 自己資金 342,000円
 8. 借主の経営状況

| 家族 | 農従者 | 経営地 | | | 家畜 |
|----|-----|------------------|----------------------|------------------|----|
| | | 畑 m ² | 採草放牧地 m ² | 計 m ² | |
| 人 | 人 | | | | 牛頭 |

9. 適用 農業経営基盤強化促進事業
 10. 見取図 別紙

これら4件の案件につきましては、現在賃貸借している農地の所有者である 氏の農地を一部売却するにあたり、当幌地区において再度協議し利用調整しました。

協議の結果、(3)(4)は現在の利用者に売渡しし、(5)(6)は現在の利用者を変更してそれぞれ売渡し、賃貸借することに決定したものであります。

農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしているものと判断致しました。

以上です。

戸田会長代理 説明が終わりましたので、(3)から(6)の質疑に入ります。

(「ありません」の声多数。)

なければ質疑を打ち切ります。

おはかり致します。

(3)から(6)の案件について、これを原案のとおり決することにご異議ございませんか。

全委員 異議なし

戸田会長代理 ご異議ないものと認めます。

よって本案は原案のとおり、可決されました。

(委員着席後)

委員に申し上げます。

本案は原案のとおり可決されました。

ここで議長を交代し、今後の議事は安田会長にてお願い致します。

(戸田会長代理降壇)

(安田会長登壇)

議長 引き続きまして、「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について」(7)以降について審議を致します。

(7)から(10)について、地区推進班から議案の朗読と説明をお願いします。

(挙手あり) 笠原委員

笠原委員 2番笠原です。

上程になりました、議案第55号(7)から(10)について説明致します。

なお貸主が同一なので、一括して説明します。

(以下、議案資料を朗読)

(7)

1. 当事者の住所、氏名、年齢、職業

貸主 中標津町青葉台

歳 無職

借主 中標津町青葉台

歳 農業

2. 土地の表示

| 所在 | 地番 | 地目 | | 面積(m ²) | 利用状況 |
|-------|----|----|----|---------------------|------|
| | | 公簿 | 現況 | | |
| | | 畑 | 畑 | 46,984 | 牧草畑 |
| " | | 山林 | " | 70,394 | " |
| 計 2 筆 | | | 畑 | 117,378 | |

3. 許可を受けようとする事由

貸主 期間満了により再設定するもの

借主 期間満了により再設定するもの

4. 権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容 利用権の設定(賃貸借)

5. 期間 平成24年7月1日から平成34年6月30日まで

6. 価格 年 280,000円

7. 資金調達方法 自己資金 280,000円

8. 借主の経営状況

| 家族 | 農従者 | 営地 | | | 家畜 |
|----|-----|------------------|----------------------|------------------|----|
| | | 畑 m ² | 採草放牧地 m ² | 計 m ² | |
| 人 | 人 | | | | 牛頭 |

9. 適用 農業経営基盤強化促進事業

10. 見取図 別紙

(8)

1. 当事者の住所、氏名、年齢、職業

貸主 中標津町青葉台

歳 無職

借主 中標津町青葉台

歳 農業

2. 土地の表示

| 所在 | 地番 | 地目 | | 面積(m ²) | 利用状況 |
|-------|----|----|----|---------------------|------|
| | | 公簿 | 現況 | | |
| | | 畑 | 畑 | 12,903 | 牧草畑 |
| " | | " | " | 38,064 | " |
| " | | 山林 | " | 12,010 | " |
| " | | 畑 | " | 12,890 | " |
| " | | " | " | 49,550 | " |
| 計 5 筆 | | | 畑 | 125,417 | |

3. 許可を受けようとする事由

貸主 期間満了により再設定するもの

借主 期間満了により再設定するもの

4. 権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容 利用権の設定(賃貸借)

5. 期間 平成24年7月1日から平成34年6月30日まで

6. 価格 年 400,000円

7. 資金調達方法 自己資金 400,000円

8. 借主の経営状況

| 家族 | 農従者 | 営地 | | | 家畜 |
|----|-----|------------------|----------------------|------------------|----|
| | | 畑 m ² | 採草放牧地 m ² | 計 m ² | |
| 人 | 人 | | | | 牛頭 |

9. 適用 農業経営基盤強化促進事業

10. 見取図 別紙

(9)

1. 当事者の住所、氏名、年齢、職業

貸主 中標津町青葉台

歳 無職

借主 中標津町青葉台

歳 農業

2. 土地の表示

| 所在 | 地番 | 地目 | | 面積 (㎡) | 利用状況 |
|-------|----|----|----|--------|------|
| | | 公簿 | 現況 | | |
| | | 畑 | 畑 | 7,011 | 牧草畑 |
| " | | 山林 | " | 1,390 | " |
| " | | 畑 | " | 19,379 | " |
| " | | " | " | 29,632 | " |
| " | | 山林 | " | 12,777 | " |
| 計 5 筆 | | | 畑 | 70,189 | |

3. 許可を受けようとする事由

貸主 期間満了により再設定するもの

借主 期間満了により再設定するもの

4. 権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容 利用権の設定 (賃貸借)

5. 期間 平成24年7月1日から平成34年6月30日まで

6. 価格 年 240,000円

7. 資金調達方法 自己資金 240,000円

8. 借主の経営状況

| 家族 | 農従者 | 経営地 | | | 家畜 |
|----|-----|-----|---------|-----|----|
| | | 畑 ㎡ | 採草放牧地 ㎡ | 計 ㎡ | 牛頭 |
| 人 | 人 | | | | |

9. 適用 農業経営基盤強化促進事業

10. 見取図 別紙

(10)

1. 当事者の住所、氏名、年齢、職業

貸主 中標津町青葉台

歳 無職

借主 中標津町青葉台

歳 農業

2. 土地の表示

| 所在 | 地番 | 地目 | | 面積 (㎡) | 利用状況 |
|-------|----|----|----|--------|------|
| | | 公簿 | 現況 | | |
| | | 畑 | 畑 | 24,785 | 牧草畑 |
| " | | " | " | 23,880 | " |
| " | | " | " | 45,180 | " |
| " | | 山林 | " | 3,803 | " |
| 計 4 筆 | | | 畑 | 97,648 | |

3. 許可を受けようとする事由

貸主 期間満了により再設定するもの

借主 期間満了により再設定するもの

4. 権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容 利用権の設定 (賃貸借)

5. 期間 平成24年7月1日から平成34年6月30日まで

6. 価格 年 390,000円

7. 資金調達方法 自己資金 390,000円

8. 借主の経営状況

| 家族 | 農従者 | 経営地 | | | 家畜 |
|----|-----|-----|---------|-----|----|
| | | 畑 ㎡ | 採草放牧地 ㎡ | 計 ㎡ | 牛頭 |
| 人 | 人 | | | | |

これら4件の案件につきましては、 氏所有農地の賃貸借期間満了に伴い、再契約するものであり、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしているものと判断致しました。
以上です。

議長 説明が終わりましたので、(7)から(10)の質疑に入ります。
(「ありません」の声多数。)
なければ質疑を打ち切ります。
おはかり致します。
(7)から(10)の案件について、これを原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

全委員 異議なし。

議長 ご異議ないものと認めます。
よって本案は原案のとおり、可決されました。
ここで、会議規則第16条の規定により、 委員の退席をお願い致します。
(委員、退席)
(11)から(14)について、地区推進班から議案の朗読と説明をお願いします。
(挙手あり) 本田委員

本田委員 8番本田です。
上程になりました、議案第55号(11)から(14)について説明致します。
なお貸主が同一なので、一括して説明します。
(以下、議案資料を朗読)

(1 1)

1. 当事者の住所、氏名、年齢、職業

貸主 中標津町字上標津

歳 農業

借主 中標津町字上標津

歳 農業

2. 土地の表示

| 所在 | 地番 | 地目 | | 面積(m ²) | 利用状況 |
|-----|----|----|----|---------------------|------|
| | | 公簿 | 現況 | | |
| | | 畑 | 畑 | 30,258 | 牧草畑 |
| 〃 | | 〃 | 〃 | 13,812 | 〃 |
| 〃 | | 〃 | 〃 | 4,191 | 〃 |
| 〃 | | 〃 | 〃 | 6,719の内 6,683 | 〃 |
| 計4筆 | | | 畑 | 54,944 | |

3. 許可を受けようとする事由

貸主 近隣農家に賃貸するもの

借主 経営規模拡大するもの

4. 権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容 利用権の設定(賃貸借)

5. 期間 平成24年7月1日から平成27年3月31日まで
 6. 価格 年 193,000円
 7. 資金調達方法 自己資金 193,000円
 8. 借主の経営状況

| 家族 | 農従者 | 経営地 | | | 家畜 牛頭 |
|----|-----|------------------|----------------------|------------------|----------|
| | | 畑 m ² | 採草放牧地 m ² | 計 m ² | |
| 人 | 人 | | | | |

9. 適用 農業経営基盤強化促進事業
 10. 見取図 別紙

(1 2)

1. 当事者の住所、氏名、年齢、職業

貸主 中標津町字上標津

歳 農業

借主 中標津町字上標津

歳 農業

2. 土地の表示

| 所在 | 地番 | 地目 | | 面積 (m ²) | 利用状況 |
|--------------------------|----|----|-------|----------------------|------|
| | | 公簿 | 現況 | | |
| | | 畑 | 畑 | 48,527 | 牧草畑 |
| " | | " | " | 15,570の内 3,054 | " |
| " | | 牧場 | 採草放牧地 | 3,664の内 3,362 | " |
| 計3筆 54,943m ² | | | 畑 | 51,581 | |
| | | | 採草放牧地 | 3,362 | |

3. 許可を受けようとする事由

貸主 近隣農家に賃貸するもの

借主 経営規模拡大するもの

4. 権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容 利用権の設定 (賃貸借)

5. 期間 平成24年7月1日から平成27年3月31日まで

6. 価格 年 193,000円

7. 資金調達方法 自己資金 193,000円

8. 借主の経営状況

| 家族 | 農従者 | 経営地 | | | 家畜 牛頭 |
|----|-----|------------------|----------------------|------------------|----------|
| | | 畑 m ² | 採草放牧地 m ² | 計 m ² | |
| 人 | 人 | | | | |

9. 適用 農業経営基盤強化促進事業
 10. 見取図 別紙

(1 3)

1. 当事者の住所、氏名、年齢、職業

貸主 中標津町字上標津

歳 農業

借主 中標津町字上標津

歳 農業

2. 土地の表示

| 所在 | 地番 | 地目 | | 面積 (m ²) | 利用状況 |
|--------------------------|----|----|-------|----------------------|------|
| | | 公簿 | 現況 | | |
| | | 畑 | 畑 | 29,871の内 29,547 | 牧草畑 |
| " | | " | " | 23,415 | " |
| " | | 牧場 | 採草放牧地 | 1,981 | " |
| 計3筆 54,943m ² | | | 畑 | 52,962 | |
| | | | 採草放牧地 | 1,981 | |

3. 許可を受けようとする事由

貸主 近隣農家に賃貸するもの

借主 経営規模拡大するもの

4. 権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容 利用権の設定（賃貸借）

5. 期間 平成24年7月1日から平成27年3月31日まで

6. 価格 年 193,000円

7. 資金調達方法 自己資金 193,000円

8. 借主の経営状況

| 家族 | 農従者 | 営地 | | | 家畜 牛頭 |
|----|-----|------------------|----------------------|------------------|----------|
| | | 畑 m ² | 採草放牧地 m ² | 計 m ² | |
| 人 | 人 | | | | |

9. 適用 農業経営基盤強化促進事業

10. 見取図 別紙

(1 4)

1. 当事者の住所、氏名、年齢、職業

貸主 中標津町字上標津

歳 農業

借主 中標津町字上標津

歳 農業

2. 土地の表示

| 所在 | 地番 | 地目 | | 面積 (m ²) | 利用状況 |
|--------------------------|----|----|-------|----------------------|------|
| | | 公簿 | 現況 | | |
| | | 畑 | 畑 | 26,809 | 牧草畑 |
| " | | " | " | 4,393 | " |
| " | | " | " | 15,570の内 12,516 | " |
| " | | " | " | 29,871の内 324 | " |
| " | | " | " | 6,719の内 36 | " |
| " | | " | " | 10,563 | " |
| " | | 牧場 | 採草放牧地 | 3,664の内 302 | " |
| 計7筆 54,943m ² | | | 畑 | 54,641 | |
| | | | 採草放牧地 | 302 | |

3. 許可を受けようとする事由

貸主 近隣農家に賃貸するもの

借主 経営規模拡大するもの

4. 権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容 利用権の設定（賃貸借）

5. 期間 平成24年7月1日から平成27年3月31日まで

6. 価格 年 193,000円

7. 資金調達方法 自己資金 193,000円

8. 借主の経営状況

| 家族 | 農従者 | 営地 | | | 家畜 牛頭 |
|----|-----|------------------|----------------------|------------------|----------|
| | | 畑 m ² | 採草放牧地 m ² | 計 m ² | |
| 人 | 人 | | | | |

9. 適用 農業経営基盤強化促進事業

10. 見取図 別紙

これら4件の案件につきましては、氏所有農地の一部を賃貸借するにあたり、上標津地域においてあっせん会議を行い、借主を協議し、契約するものであります。

農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしているものと判断致しました。

以上でございます。

議長 説明が終わりましたので、(11)から(14)の質疑に入ります。
 (「ありません」の声多数。)
 なければ質疑を打ち切ります。
 おはかり致します。
 (11)から(14)の案件について、これを原案のとおり決することに、ご異議
 ございませんか。

全委員 異議なし。

議長 ご異議ないものと認めます。
 よって本案は原案のとおり、可決されました。
 (委員、着席)
 委員に申し上げます。
 本案は原案のとおり、可決されました。
 (15)と(16)について、地区推進班から議案の朗読と説明をお願いします。
 (挙手あり) 纒坂委員

纒坂委員 15番纒坂です。
 上程になりました、議案第55号(15)(16)について説明致します。
 この2件につきましては、関連がありますので一括説明します。
 (以下、議案資料を朗読)

(1 5)

1. 当事者の住所、氏名、年齢、職業

貸主 中標津町南中

歳 農業

借主 中標津町南中

2. 土地の表示

| 所在 | 地番 | 地目 | | 面積(m ²) | 利用状況 |
|-------|----|----|----|---------------------|------|
| | | 公簿 | 現況 | | |
| | | 畑 | 畑 | 19,834 | 牧草畑 |
| " | | " | " | 29,752 | " |
| 計 2 筆 | | | 畑 | 49,586 | |

3. 許可を受けようとする事由

貸主 交換利用のため、賃貸借するもの

借主 交換利用のため、賃貸借を受けるもの

4. 権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容 利用権の設定(賃貸借)

5. 期間 平成24年6月26日から平成25年6月30日まで

6. 価格 年 207,000円

7. 資金調達方法 自己資金 207,000円

8. 借主の経営状況

| 員構成 | 者農従 | 営地 | | | 経営作物 |
|-----|-----|------------------|----------------------|------------------|------|
| | | 畑 m ² | 採草放牧地 m ² | 計 m ² | |
| 人 | 人 | | | | |

9. 適用 農業経営基盤強化促進事業

10. 見取図 別紙

(1 6)

1. 当事者の住所、氏名、年齢、職業

貸主 中標津町南中

歳 農業

借主 中標津町南中

歳 農業

2. 土地の表示

| 所在 | 地番 | 地目 | | 面積 (㎡) | 利用状況 |
|-------|----|----|----|--------|------|
| | | 公簿 | 現況 | | |
| | | 畑 | 畑 | 6,685 | 牧草畑 |
| " | | " | " | 42,248 | " |
| 計 2 筆 | | | 畑 | 48,933 | |

3. 許可を受けようとする事由

貸主 交換利用のため、賃貸借するもの

借主 交換利用のため、賃貸借を受けるもの

4. 権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容 利用権の設定 (賃貸借)

5. 期間 平成24年6月26日から平成29年6月30日まで

6. 価格 年 205,000円

7. 資金調達方法 自己資金 205,000円

8. 借主の経営状況

| 家族 | 農従者 | 営地 | | | 家畜 |
|----|-----|-----|---------|-----|----|
| | | 畑 ㎡ | 採草放牧地 ㎡ | 計 ㎡ | |
| 人 | 人 | | | | 牛頭 |

9. 適用 農業経営基盤強化促進事業

10. 見取図 別紙

この2件の案件につきましては、氏と氏との間で交換利用するものであり、地域の同意も得ていることから、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしているものと判断致しました。

以上です。

議長 説明が終わりましたので、(15)と(16)の質疑に入ります。

(「ありません」の声多数。)

なければ質疑を打ち切ります。

おはかり致します。

(15)と(16)の案件について、これを原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

全委員 異議なし。

議長 ご異議ないものと認めます。

よって本案は原案のとおり、可決されました。

日程9、報告第32号「農政委員会開催報告について」を議題に供します。

内容を委員長から報告願います。

(挙手あり) 纒坂委員長

纒坂委員 15番纒坂です。

(以下、議案資料を朗読)

平成24年6月13日役場202号会議室において、農政委員会を開催し審議を行ったので、中標津町農業委員会会議規則第23条の規定によりその結果を報告します。

審議内容

1. 新規就農者の認定方法について

近年新規就農希望者の多様化により、認定就農者を取得し関係機関との連携による就農とは別に単独で就農したいとの問い合わせがあることから単独による新規就農の認定方法について協議した結果、次のとおり結果を得ております。

協議結果

新しく農業者なる条件としては、営農開始予定地域の同意、営農の継続性の確認のための営農計画書等必要書類の提出の必要性等の意見が出されましたが、基本的には、農協組合員となる事等関係機関との連携による就農が望ましいとの意見が多数だされました。しかしながら農地法第3条の許可要件にはその要件は含まれていないので希望があれば許可要件に沿って審査することとなるので、個別の事案で対応に差がでないよう一定の審査基準を設ける必要があるとの結論となったところであります。

審査基準の作成は、継続協議となりました。

2. 平成23年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価（案）平成24年度の目標及びその達成に向けた活動計画（案）について

平成23年度における「法令事務」、「促進等事務」の活動の実績及び平成24年度の現状・課題の把握、目標設定について協議した結果、次のとおり結果を得ております。

協議結果

平成23年度の点検・評価では、法令事務点検、評価を行い、遊休農地に関する措置の活動評価として「即決とはならない案件について、時間を要するが解決に向けて一定の成果がある」としました。

平成24年度の活動計画では、1 法令事務の「遊休農地の関する措置」についての目標設定の考え方は、「遊休農地の所有者に対する指導によって、今後農地として利用可能な個所の解消を目指す」としました。2 促進等事務の「1 認定農業者等担い手の育成確保」の目標設定の考え方は、「離農予定が5件あり、また約88%が認定農業者となっており、これ以上の増加は見込み難いことから、現状維持を目標とする。」としました。また「2 担い手への農地の利用集積」の目標設定の考え方は、「離農予定が5件あるが、合計の集積面積を減少させないようにする事を目標とする。」としました。更に「3 違反転用への適正な対応」の目標設定の考え方は、「現状維持」であり、今後も発生防止のため農地パトロール、日頃からの農地の現況把握に努めることを活動計画としました。

以上、農政委員会の開催報告と致します。

議長 報告が終わりましたので、質疑を受けたいと思います。

（「ありません」の声多数。）

なければ質疑を打ち切ります。

以上で農政委員会の報告を終わります。

日程10、議案第56号「平成23年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価及び、平成24年度の目標及びその達成に向けた活動計画の承認について」を上程致します。

提案内容を事務局から説明願います。

（挙手あり）庶務係長

庶務係長 上程になりました、議案第56号「平成23年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価及び、平成24年度の目標及びその達成に向けた活動計画の承認について」ご説明致します。

議案書は、48ページをご覧ください。

農業委員会の適正な事務実施については農林水産省の指導により、新農地制度が実効あるものとしようとして取り組んでいるところであり、毎年、前年の活動点検・評価及

び本年度の活動計画を作成することとなっております。

先ほど櫻坂農政委員長よりご報告がありましたとおり、平成23年度法令事務・促進事務に関する点検及び当初計画に対する評価と、平成24年度の目標設定数値等を、本議案のとおり取りまとめたところであります。

なお、本活動点検・評価、活動計画につきましては、承認後30日間農業委員会ホームページに掲載し、地域の農業者等からの意見・要望を募集した後、意見があった場合はそれらを踏まえ、又は追加し、振興局を經由して農林水産省経営局へ報告することと致します。

以上、説明とさせていただきます。

議長 説明が終わりましたので、質疑に入ります。
(「ありません」の声多数。)
なければ質疑を打ち切ります。
おはかり致します。
本案は原案のとおり承認することに、ご異議ございませんか。

全委員 異議なし。

議長 ご異議ないものと認めます。
よって本案は原案のとおり、可決されました。
日程11、報告第33号「農地法第5条許可書の交付について」を議題に供します。
内容を事務局から報告願います。
(挙手あり) 農地主査

農地主査 報告第33号「農地法第5条許可書の交付について」事務局よりご説明致します。
4月25日に開催した総会において承認されました農地法第5条許可申請につきまして、北海道農業会議より許可相当の答申があり、許可書を交付したので報告します。
70ページをお開きください。
(以下、議案資料を朗読)

許可日 平成24年5月22日付

(1)

1. 当事者の住所、氏名
貸主 中標津町字武佐
借主 標津町南

2. 土地の表示

| 所在 | 地番 | 地目 | | 面積(m ²) | 備考 |
|-------|----|----|----|---------------------|----|
| | | 公簿 | 現況 | | |
| | | 畑 | 畑 | 4,919の内 1,592 | |
| " | | 原野 | " | 17,412の内 6,777 | |
| 計 2 筆 | | | 畑 | 8,369 | |

3. 許可期間 平成24年5月23日から平成25年5月22日まで

以上でございます。

議長 以上で報告を終わります。
日程 12、報告第 34 号「農地法第 6 条第 1 項の規定に基づく農業生産法人報告書について」を議題に供します。
内容を事務局から報告願います。
(挙手あり) 農地主査

農地主査 報告第 34 号「農地法第 6 条第 1 項の規定に基づく農業生産法人報告書について」
ご報告致します。72 ページをお開きください。
24 年度分の報告でございます。
平成 24 年 5 月 26 日以降受理した報告書でございまして、ほかに 3
法人であります。
4 法人とも農業生産法人要件の全てを満たしているものであります。
以上で報告とさせていただきます。

議長 以上で報告を終わります。
以上で本総会に提出されました議案の審議は、すべて終了致しました。
これをもちまして、第 11 回総会を閉会致します。
ご苦労様でした。

(閉会 11 時 44 分)

以上、本総会の顛末を記録し相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成24年6月25日

会 長 _____

5 番 _____

6 番 _____